

# 第三次環境基本計画(平成18年4月7日閣議決定)

—環境から拓く 新たなゆたかさへの道—

参考資料1

## 環境基本計画とは

環境基本法第15条に基づく「環境の保全に関する基本的な計画」であり、政府全体の環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱。

## 沿革

平成 5年 環境基本法制定  
平成 6年 第1次計画  
平成12年 第2次計画  
平成18年 第3次計画

### 第一部 環境の現状と環境政策の展開の方向

目指すべき持続可能な社会の姿

環境の現状と環境政策の課題

#### 今後の環境政策の展開の方向

- 1 環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上
- 2 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成
- 3 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組
- 4 国・地方公共団体・国民の新たな役割と参画・協働の推進
- 5 国際的な戦略を持った取組の強化
- 6 長期的な視野からの政策形成

### 第二部 今四半世紀における環境政策の具体的な展開

#### 重点分野政策プログラム

事象別の分野

1. 地球温暖化問題に対する取組
2. 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
3. 都市における良好な大気環境の確保に関する取組
4. 環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組
5. 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組
6. 生物多様性の保全のための取組

事象横断的な分野

7. 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
8. 環境保全の人づくり・地域づくりの推進
9. 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備
10. 国際的枠組みやルール形成への貢献等の国際的取組の推進

環境保全施策の体系

### 第三部 計画の効果的実施

各主体による環境配慮と連携の強化 指標等による計画の進捗状況の点検 等